



当企企第26号
令和4年3月3日

特定非営利活動法人ゆめの種子トープ
理事長 堀江 三千代 様

当別町長 後藤 正 洋

要望書について（回答）

令和4年2月8日付けで要望のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

記

- 1 役場庁舎「新設構想」における候補地について
新庁舎の建設候補地については、今後、建設場所に係る具体的な協議を進める過程で、小学校跡の利活用に関するご意見等も考慮しながら検討を進めます。
- 2 生涯学習施設としての活用について
当該施設については、文部科学省が定める耐力度調査の結果、所要の耐力度点数に達しない箇所が存在が判明しております。生涯学習施設としての活用については、本事由を勘案し、町全体の公共施設のあり方を踏まえて検討します。
- 3 指定緊急避難場所、指定避難所の確保について
当該施設については、体育館を中心に、引き続き指定緊急避難所及び指定避難所とします。
- 4 「拠点ターミナル（バスセンター）」としての活用について
当該敷地については、乗合バスの旅客の乗降のため乗合バス車両を同時に2両以上停留させることを目的とした施設である「バスターミナル（又はバスセンター）」として、活用する予定はありません。
なお、乗合バスの停留所として使用する場合には、乗合バス車両による当該敷地内への進入及び当該敷地内からの退出や敷地内における走行及び旋回並びに駐停車のほか、周辺道路等の安全及び経路確保並びに他路線を含む全運行時刻への影響等を総合的に勘案し、運行事業者及び各関係機関等との協議のうえ判断する必要があることから、敷地内施設の用途及び利活用状況等を踏まえて検討します。
- 5 町民間における「議論の場」の設置について
広く意見を聞く場の設置やその方法については、利活用方策と併せて検討します。

（企画部企画課企画係）